

## 1 自己評価及び外部評価結果

事業所番号	0670100627		
法人名	社会福祉法人敬寿会		
事業所名	認知症高齢者グループホーム敬寿園		
所在地	山形市大字妙顕寺500-1		
自己評価作成日	令和 2 年 12 月 10 日	開設年月日	平成13年 4月1日

※事業所の基本情報は、公表センターページで検索し、閲覧してください。(↓このURLをクリック)

基本情報リンク先 <https://www.kaigokensaku.mhlw.go.jp/>

### 【評価機関概要(評価機関記入)】

評価機関名	特定非営利活動法人 エール・フォーユー		
所在地	山形県山形市小白川町二丁目3番31号		
訪問調査日	令和 3 年 1 月 26 日	評価結果決定日	令和 3 年 3 月 12 日

### V. サービスの成果に関する項目(アウトカム項目) ※項目No.1~54で日頃の取り組みを自己点検したうえで、成果について自己評価します

項目	取り組みの成果 ↓該当するものに○印	項目	取り組みの成果 ↓該当するものに○印
55 職員は、利用者の思いや願い、暮らし方の意向を掴んでいる (参考項目:23,24,25)	<input type="radio"/> 1. ほぼ全ての利用者の <input checked="" type="radio"/> 2. 利用者の2/3くらいの <input type="radio"/> 3. 利用者の1/3くらいの <input type="radio"/> 4. ほとんど掴んでいない	62 職員は、家族が困っていること、不安なこと、求めていることをよく聴いており、信頼関係ができる (参考項目:9,10,19)	<input type="radio"/> 1. ほぼ全ての家族と <input type="radio"/> 2. 家族の2/3くらいと <input type="radio"/> 3. 家族の1/3くらいと <input type="radio"/> 4. ほとんどできていない
56 利用者と職員が、一緒にゆったりと過ごす場面がある (参考項目:18,37)	<input checked="" type="radio"/> 1. 毎日ある <input type="radio"/> 2. 数日に1回程度ある <input type="radio"/> 3. たまにある <input type="radio"/> 4. ほとんどない	63 通いの場やグループホームに馴染みの人や地域の人々が訪ねて来ている (参考項目:2,20)	<input type="radio"/> 1. ほぼ毎日のように <input type="radio"/> 2. 数日に1回程度 <input checked="" type="radio"/> 3. たまに <input type="radio"/> 4. ほとんどない
57 利用者は、一人ひとりのペースで暮らしている (参考項目:37)	<input type="radio"/> 1. ほぼ全ての利用者が <input checked="" type="radio"/> 2. 利用者の2/3くらいが <input type="radio"/> 3. 利用者の1/3くらいが <input type="radio"/> 4. ほとんどいない	64 運営推進会議を通して、地域住民や地元の関係者とのつながりが拡がったり深まり、事業所の理解者や応援者が増えている (参考項目:4)	<input type="radio"/> 1. 大いに増えている <input checked="" type="radio"/> 2. 少しずつ増えている <input type="radio"/> 3. あまり増えていない <input type="radio"/> 4. 全くいない
58 利用者は、職員が支援することで生き生きした表情や姿がみられている (参考項目:35,36)	<input checked="" type="radio"/> 1. ほぼ全ての利用者が <input type="radio"/> 2. 利用者の2/3くらいが <input type="radio"/> 3. 利用者の1/3くらいが <input type="radio"/> 4. ほとんどいない	65 職員は、活き活きと働けている (参考項目:11,12)	<input checked="" type="radio"/> 1. ほぼ全ての職員が <input type="radio"/> 2. 職員の2/3くらいが <input type="radio"/> 3. 職員の1/3くらいが <input type="radio"/> 4. ほとんどない
59 利用者は、戸外の行きたいところへ出かけている (参考項目:48)	<input type="radio"/> 1. ほぼ全ての利用者が <input checked="" type="radio"/> 2. 利用者の2/3くらいが <input type="radio"/> 3. 利用者の1/3くらいが <input type="radio"/> 4. ほとんどない	66 職員から見て、利用者はサービスにおおむね満足していると思う	<input type="radio"/> 1. ほぼ全ての利用者が <input checked="" type="radio"/> 2. 利用者の2/3くらいが <input type="radio"/> 3. 利用者の1/3くらいが <input type="radio"/> 4. ほとんどない
60 利用者は、健康管理や医療面、安全面で不安なく過ごせている (参考項目:29,30)	<input checked="" type="radio"/> 1. ほぼ全ての利用者が <input type="radio"/> 2. 利用者の2/3くらいが <input type="radio"/> 3. 利用者の1/3くらいが <input type="radio"/> 4. ほとんどない	67 職員から見て、利用者の家族等はサービスにおおむね満足していると思う	<input type="radio"/> 1. ほぼ全ての家族等が <input type="radio"/> 2. 家族等の2/3くらいが <input type="radio"/> 3. 家族等の1/3くらいが <input type="radio"/> 4. ほとんどできていない
61 利用者は、その時々の状況や要望に応じた柔軟な支援により、安心して暮らせている	<input checked="" type="radio"/> 1. ほぼ全ての利用者が <input type="radio"/> 2. 利用者の2/3くらいが <input type="radio"/> 3. 利用者の1/3くらいが <input type="radio"/> 4. ほとんどない		

### (ユニット名 すこやか)

#### 【事業所が特に力を入れている点・アピールしたい点(事業所記入)】

利用者様主体の生活に寄り添い、その人1人ひとりに沿った支援を心掛けている。ユニットで瓦版作成してご家族様に郵送しコロナ禍でも施設での暮らしぶりをお伝えし少しでも安心して頂けるよう取り組んでいる。季節に沿って食を楽しみ、行事企画等も行っている。生活リハビリを通して残存機能を低下する事が無い様に支援している。

#### 【外部評価で確認した事業所の優れている点、工夫点(評価機関記入)】

※1ユニット目に記載

## 山形県地域密着型サービス「1 自己評価及び外部評価(結果)」

※複数ユニットがある場合、外部評価結果は1ユニット目の評価結果票にのみ記載します。

自己 外 部	項 目	自己評価		外部評価	
		実践状況	実践状況	次のステップに向けて期待したい内容	
<b>I. 理念に基づく運営</b>					
1	(1) ○理念の共有と実践  地域密着型サービスの意義を踏まえた事業所理念をつくり、管理者と職員は、その理念を共有して実践につなげている	法人の基本理念をユニットに掲示している。また、理念を共有出来るよう職員会議で管理者・リーダーが理念を具現化し職員の理解を深め、実践へと繋げている。			
2	(2) ○事業所と地域とのつきあい  利用者が地域とつながりながら暮らし続けられるよう、事業所自体が地域の一員として日常的に交流している	新型コロナウイルス感染予防の為、例年行っている行事が中止または変更となり、地域の方との交流があまり出来なかった。自粛が緩和した期間は感染対策をしっかりと行い、買い物や訪問販売を通じ地域の方と触れ合う機会を設けている。			
3	○事業所の力を活かした地域貢献  事業所は、実践を通じて積み上げている認知症の人の理解や支援の方法を、地域の人々に向けて活かしている	新型コロナウイルスの影響で地域貢献の機会が無かったが、運営推進会議で事業所の現状を知って頂くと共に、情報提供を行っている。			
4	(3) ○運営推進会議を活かした取組み  運営推進会議では、利用者やサービスの実際、評価への取組み状況等について報告や話し合いを行い、そこでの意見をサービス向上に活かしている	運営推進会議内で出された意見等をミーティング等で話し合いサービスへ反映させている。			
5	(4) ○市町村との連携  市町村担当者と日頃から連絡を密に取り、事業所の実情やケアサービスの取組みを積極的に伝えながら、協力関係を築くように取り組んでいる	運営推進会議報告書の提出時に、市の担当者に取り組みを説明し理解を得ている。介護相談員訪問事業を通してグループホームの活動内容や取り組みを知って頂くと共に、担当者からの意見や助言を日々のケアへ活かしている。			
6	(5) ○身体拘束をしないケアの実践  代表者及び全ての職員が「指定地域密着型サービス指定基準及び指定地域密着型介護予防サービス指定基準における禁止の対象となる具体的な行為」を正しく理解しており、環境や利用者の状態を考慮しながら、玄関に鍵をかけない工夫や、身体拘束をしないで過ごせるような工夫に取り組んでいる	身体拘束の指針を元に、虐待防止・身体拘束適正化検討委員会を中心に協議を行い、取り組みを検討している。ミーティングで身体拘束の指針を説明し職員全員が理解出来るよう努めている。また、定期的に身体拘束についての内部研修を行い職員の意識を高めている。ユニットでは無断離所を防ぐ為玄間にセンサーを取り付けたり、不穏時外出の希望があった際は一緒に寄り添う、又は本人の不安を落ち着かせる様な役割活動等の取り組みを行っている。			

自己 外 部	項目	自己評価	外部評価	
		実践状況	実践状況	次のステップに向けて期待したい内容
7	○虐待の防止の徹底  管理者や職員は、高齢者虐待防止法等について学ぶ機会を持ち、利用者の自宅や事業所内での虐待が見過ごされることがないよう注意を払い、防止に努めている	定期的に高齢者虐待についての研修に参加し理解する事で虐待防止に努めている。又参加できなかつた職員も内部研修・委員会等で理解を深め意識のレベルを上げると共に、ミーティング時に日々のケアについて見直す事で虐待防止に努めている。		
8	○権利擁護に関する制度の理解と活用  管理者や職員は、日常生活自立支援事業や成年後見制度について学ぶ機会を持ち、個々の必要性を関係者と話し合い、それらを活用できるよう支援している	内部研修を通じ成年後見制度の理解を深め、必要時や相談があった時にそれらが活用出来る様に学ぶ機会を増やしているが、十分に学ぶ機会を設ける事が出来なかつた。		
9	○契約に関する説明と納得  契約の締結、解約又は改定等の際は、利用者や家族等の不安や疑問点を尋ね、十分な説明を行い理解・納得を図っている	利用者や家族の契約や解約の際、十分に話し合ひをしている。その際、不安や疑問点を傾聴した上で理解し納得をして頂けるように説明を行っている。		
10	○運営に関する利用者、家族等意見の反映  (6) 利用者や家族等が意見、要望を管理者や職員並びに外部者へ表せる機会を設け、それらを運営に反映させている	コロナ禍で機会が減少したが、介護相談員訪問事業が来園し、第三者へ意見を話す機会を設けている。第三者を交えた苦情受け付け機関があり、外部者へ意見・不満・苦情等を話せる様、玄関先の目立つ場所へポスターの掲示と入居時に説明し重要事項説明書へも記載をしている。運営推進会議へ利用者も出席し意見を聞いている。		
11	○運営に関する職員意見の反映  代表者や管理者は、運営に関する職員の意見や提案を聞く機会を設け、反映させている	職員アンケートや代表者との年2回の面談を通し、職員一人ひとりの意見や提案を聞く機会を設けている。		
12	○就業環境の整備  代表者は、管理者や職員個々の努力や実績、勤務状況を把握し、給与水準、労働時間、やりがいなど、各自が向上心を持って働くよう職場環境・条件の整備に努めている	年2回事業所内での日頃の取り組みに対する自己評価や面談を行い、働きにあつたベースアップ等向上心を持って働くような体制がある。希望する勤務地や事業所への異動や資格取得が出来るよう職員に対し働きかけている。		
13	○職員を育てる取組み  (7) 代表者は、管理者や職員一人ひとりのケアの実際と力量を把握し、法人内外の研修を受ける機会の確保や、働きながらトレーニングしていくことを進めている	職員全員が年度目標を立て、その目標に沿った研修計画に基づき外部研修に参加している。法人内の研修や介護技術研修等も取り入れスキルアップに繋げている。		

自己 外 部	項目	自己評価	外部評価	
		実践状況	実践状況	次のステップに向けて期待したい内容
14	(8) ○同業者との交流を通じた向上 代表者は、管理者や職員が同業者と交流する機会をつくり、ネットワークづくりや勉強会、相互訪問等の活動を通じて、サービスの質を向上させていく取組みをしている	リモートでの研修への参加や山形県認知症高齢者グループホーム連絡協議会の地区ブロック会議の参加を通して他事業所との情報交換や交流する機会を設けている。		
<b>II. 安心と信頼に向けた関係づくりと支援</b>				
15	○初期に築く本人との信頼関係 サービスの利用を開始する段階で、本人が困っていること、不安なこと、要望等に耳を傾けながら、本人の安心を確保するための関係づくりに努めている	契約前に職員が事前面接を行い、本人・家族・担当ケアマネからの情報収集から、少しでも不安定なくスムーズに入居できるよう対応している。		
16	○初期に築く家族等との信頼関係 サービスの利用を開始する段階で、家族等が困っていること、不安なこと、要望等に耳を傾けながら、関係づくりに努めている	入居時、入居者・家族と話し合うことで、困っている事や不安な事、求めている事などの聞きとりを行い、出来る限り意向に添った対応を行っている。事前面接やホーム見学時にも十分に話しを聞く場を設けている。		
17	○初期対応の見極めと支援 サービスの利用を開始する段階で、本人と家族等が「その時」まず必要としている支援を見極め、他のサービス利用も含めた対応に努めている	家族の話を聞いて、現在の状況・緊急性を考慮し申し込み時に空きが無い時は地域密着型の他の事業所を紹介したり連携を図っている。		
18	○本人と共に過ごし支えあう関係 職員は、本人を介護される一方の立場に置かず、暮らしを共にする者同士の関係を築いている	職員は利用者様と共に生活し、その時々の感情を共有する事で信頼を得て、特性や心情を理解出来るように努めている。又、日常生活において利用者様の持っている残存能力や、様々な知恵を引き出せるような支援と入居者様主体の生活を常に心掛けている。		
19	○本人を共に支え合う家族との関係 職員は、家族を支援される一方の立場に置かず、本人と家族の絆を大切にしながら、共に本人を支えていく関係を築いている	ケース記録だけでなく、かわら版やホームページを利用し状況を伝えている。コロナ禍でありより一層利用者様の状態に変化があった場合は速やかに状況を伝え、ご家族と職員が利用者様の心身状態の情報を共有し、協力体制を築いている。		
20	○馴染みの人や場との関係継続の支援 本人がこれまで大切にしてきた馴染みの人や場所との関係が途切れないよう、支援に努めている	利用者様やご家族からのアセスメントを活用し、ご家族・友人・知人の方の面会の際は更なる情報を聞きだし、幅広い面会や電話での交流により関係性を保っている。		

自己 外 部	項目	自己評価	外部評価	
		実践状況	実践状況	次のステップに向けて期待したい内容
21	○利用者同士の関係の支援  利用者同士の関係を把握し、一人ひとりが孤立せずに利用者同士が関わり合い、支え合えるような支援に努めている	利用者様の心身状態を把握し、適切な場面を提供することで、お互いを支え合う環境作りに努めている。また、職員が利用者様同士の人間関係を理解し行動予測することでトラブルを未然に防ぎ職員が利用者様同士の橋渡しとなり関わりを深め、孤独感・孤立感の解消に努めている。		
22	○関係を断ち切らない取組み  サービス利用（契約）が終了しても、これまでの関係性を大切にしながら、必要に応じて本人・家族の経過をフォローし、相談や支援に努めている	契約が終了した利用者の家族に対し、今後の相談や、他サービスの申し込みの支援の手伝いなど、関係を断ち切らないように努めている。		
<b>III. その人らしい暮らしを続けるためのケアマネジメント</b>				
23 (9)	○思いや意向の把握  一人ひとりの思いや暮らし方の希望、意向の把握に努めている。困難な場合は、本人本位に検討している	生活の中で些細な言動や行動も把握して、ご本人の思い・意向を職員と家族も含めて話し合い、把握に努めている。選択・決定の場面では、本人の意向を尊重出来るような対応を心掛けている。意思疎通の難しい利用者様に関しては、選択できるような質問して表情を読み取る等して取り組んでいる。		
24	○これまでの暮らしの把握  一人ひとりの生活歴や馴染みの暮らし方、生活環境、これまでのサービス利用の経過等の把握に努めている	ご本人、ご家族、関係機関からのアセスメントを十分に行い、利用者様の生活歴を理解する。それを考慮した上で、共同生活の中で利用者様が家庭同様の自分らしい生活を過ごして頂き、何が必要なのかを検討しながら取り組んでいる。		
25	○暮らしの現状の把握  一人ひとりの一日の過ごし方、心身状態、有する力等の現状の把握に努めている	利用者様の言動や心身状態を業務日誌や申し送りノートへ記入し、些細な変化を職員全員が把握することで、ケアに対する総合的な判断を行い対応している。また、家族や医療機関との情報交換をしている。		
26 (10)	○チームでつくる介護計画とモニタリング  本人がより良く暮らすための課題とケアのあり方について、本人、家族、必要な関係者と話し合い、それぞれの意見やアイディアを反映し、現状に即した介護計画を作成している	日々の関わりや聞き取りを通して、本人や家族の意見や意向を反映した介護計画を作成している。6ヶ月毎モニタリングを行い、利用者の状況に応じて介護計画の見直しや家族に現状を伝え本人に合った介護計画を作成し、家族へ控えを渡している。		
27	○個別の記録と実践への反映  日々の様子やケアの実践・結果、気づきや工夫を個別記録に記入し、職員間で情報を共有しながら実践や介護計画の見直しに活かしている	生活の様子や支援経過をケース記録としてパソコンに入力し管理している。多職種間でいつでも情報が共有出来るようになっており介護計画作成時に役立てている。		

自己 外 部	項目	自己評価	外部評価	
		実践状況	実践状況	次のステップに向けて期待したい内容
28	○地域資源との協働  一人ひとりの暮らしを支えている地域資源を把握し、本人が心身の力を發揮しながら安全で豊かな暮らしを楽しむことができるよう支援している	消防署や地域の方を交えた防災訓練が行われている他、防災委員会を定期的に開催し、災害時の協力体制を整えることで地域との協働が出来ている。学生のボランティアを受け入れており、利用者様と触れ合う機会を持っている。その際に、利用者様の持っている知識・知恵を發揮できるような場を設けている。		
29 (11)	○かかりつけ医の受診支援  受診は、本人及び家族等の希望を大切にし、かかりつけ医と事業所の関係を築きながら、適切な医療を受けられるように支援している	入居前からのかかりつけ医がある場合は入居後も継続して通院出来るようにしているが、遠方の場合は家族と相談の上、園の協力病院やかかりつけ医を紹介し、往診や職員付き添い、家族対応にて通院している。		
30	○看護職員との協働  介護職員は、日常の関わりの中でとらえた情報や気づきを、職場内の看護職員や訪問看護師等に伝えて相談し、個々の利用者が適切な受診や看護を受けられるよう支援している	施設内にGH専属の看護師や日常的に駆けつけられる看護師がおり、急変時には迅速に相談や診て頂ける体制になっている。また、常勤の看護師にくわえ、訪問看護ステーションと契約しており、巡回時に利用者様の情報を共有したり、夜間も対応出来るオンコール体制を整備している。		
31	○入退院時の医療機関との協働  利用者が入院した際、安心して治療できるように、また、できるだけ早期に退院できるように、病院関係者との情報交換や相談に努めている。又は、入院治療が必要な可能性が生じた場合は、協力医療機関を含めた病院関係者との関係づくりを行っている。	利用者様が入院した際、本人に必要な情報を医療機関に提供している。入院先との情報交換や家族との連携を密にし、施設で可能な限り対応出来る環境に整った際、早期退院が出来るようにしている。また、グループホームでの対応が困難な場合は法人内の施設や他施設を紹介している。		
32 (12)	○重度化や終末期に向けた方針の共有と支援  重度化した場合や終末期のあり方にについて、早い段階から本人・家族等と話し合いを行い、事業所でできることを十分に説明しながら方針を共有し、医療関係者等と共にチームで支援に取り組んでいる	重度化した場合や終末期のあり方について入居開始時に説明を行っている。ターミナルケアとなる際は看取り介護の指針のもとに、早い段階から本人、家族、医師と終末期のあり方を話し合っている。また、かかりつけ医と連携し利用者様のケアを職員間で話し合い、家族、職員で方針、情報を共有している。		

自己 外 部	項目	自己評価	外部評価	
		実践状況	実践状況	次のステップに向けて期待したい内容
33	○急変や事故発生時の備え  利用者の急変や事故発生時に備えて、全ての職員は応急手当や初期対応の訓練を定期的に行い、実践力を身に付けています	利用者様の急変や事故発生時には、施設内の看護師に相談し、往診や受診の指示を仰いでいる。急変の対応について内部研修を行い緊急時対応マニュアルを掲示している。定期的に職員全員が心肺蘇生法やAED(年2回)、救急法の実演講習を受けている。		
34 (13)	○災害対策  火災や地震、水害等の災害時に、昼夜を問わず利用者が避難できる方法を全職員が身につけるとともに、地域との協力体制を築いている	災害時を想定した災害マニュアルがあり、年2回の防災訓練を行っている。定期的な防災委員会を開催している。災害時用に備蓄・防災用品確保している。職員全員が保管場所を把握している。地域の防災訓練への参加や災害時の応援体制に関する覚書を締結している。		
<b>IV. その人らしい暮らしを続けるための日々の支援</b>				
35 (14)	○一人ひとりの人格の尊重とプライバシーの確保  一人ひとりの人格を尊重し、誇りやプライバシーを損ねない言葉かけや対応をしている	利用者様の思いを十分に理解した上で、本人の尊厳を守る言葉掛けやフォローを行っている。		
36	○利用者の希望の表出や自己決定の支援  日常生活の中で本人が思いや希望を表したり、自己決定できるように働きかけている	利用者様の希望を聞き取り、自己決定出来る為の選択肢を提案、利用者様に決めて頂く場を設けている。意思表示が難しい利用者様に関しても、日常の様子から、好みや特性を把握し、ご本人の希望に少しでも寄り添えるように心掛けている。		
37	○日々のその人らしい暮らし  職員側の決まりや都合を優先するのではなく、一人ひとりのペースを大切にし、その日をどのように過ごしたいか、希望にそって支援している	日々の生活の中で、一人ひとりの生活パターンやペースを理解・把握し、安全を確保しながらご本人の体調や気分を考慮、希望に添った支援を心掛けている。また、申し送りノートを活用し細かな気付きを職員全員で共有している。		
38	○身だしなみやおしゃれの支援  その人らしい身だしなみやおしゃれができるように支援している	着る服はご本人に選んで頂いており、季節感を持って頂ける様な提案をしている。散髪は出張サービスにお願いしている。		
39 (15)	○食事を楽しむことのできる支援  食事が楽しみなものになるよう、一人ひとりの好みや力を活かしながら、利用者と職員が一緒に準備や食事、片付けをしている	食事準備や後片付けを分担して行い、利用者様の出来る範囲で活動の場設けている。食事中の会話を楽しみながら、ゆったりとした時間を過ごせるように支援している。又、利用者様の誕生日はご本人の希望を確認し、出前等の食事を楽しんでいる。		

自己 外 部	項 目	自己評価	外部評価	
		実践状況	実践状況	次のステップに向けて期待したい内容
40	○栄養摂取や水分確保の支援  食べる量や栄養バランス、水分量が一日を通じて確保できるよう、一人ひとりの状態や力、習慣に応じた支援をしている	チェック表を利用し食事、水分量の把握に努め、管理栄養士がバランスの取れた、メニューを考えている。利用者それぞれに合わせた量と食事形態を、提供している。水分量が少ない方については、水分補給ゼリーの提供や、利用者の方がいつでも好みの水分が取れるようになっている。		
41	○口腔内の清潔保持  口の中の汚れや臭いが生じないよう、毎食後、一人ひとりの口腔状態や本人の力に応じた口腔ケアをしている	歯磨きは毎食後に声掛けや確認、必要に応じて仕上げ磨きを行っている。また、必要な方には希望に沿って月1~2回歯科往診による口腔ケアを行っている。歯科衛生師から説明を受け、職員も口腔内の清潔保持の知識を深めている。		
42 (16)	○排泄の自立支援  排泄の失敗やおむつの使用を減らし、一人ひとりの力や排泄のパターン、習慣を活かして、トイレでの排泄や排泄の自立に向けた支援を行っている	排泄チェック表を活用、利用者様の排泄パターンを把握し、適宜声掛けを行い、トイレ誘導をしている。また、便意や尿意の訴えの無い利用者様に関しては表情の変化や動作から読み取り誘導している。		
43	○便秘の予防と対応  便秘の原因や及ぼす影響を理解し、飲食物の工夫や運動への働きかけ等、個々に応じた予防に取り組んでいる	排泄チェック表にて排便の状況を把握すると共に、運動の実施と、水分補給の徹底、食事バランス、腹部のマッサージ等により、便秘対策に取り組んでいる。また、必要に応じて整腸剤や下剤を服用している。		
44 (17)	○入浴を楽しむことができる支援  一人ひとりの希望やタイミングに合わせて入浴を楽しめるように、事業所の都合だけで曜日や時間帯を決めてしまわずに、個々に応じた入浴の支援をしている	入浴拒否が聞かれた場合は、無理な声掛けはせず、タイミングをずらした後、入浴・清拭・更衣を行っている。また、仲の良い利用者様同士が一緒に入れるよう順番も配慮している。		
45	○安眠や休息の支援  一人ひとりの生活習慣やその時々の状況に応じて、休息したり、安心して気持ちよく眠れるよう支援している	睡眠チェックを用い、一人ひとりの睡眠パターンを把握している。また、疲労や眠気が見られた場合は、休息を促す声掛けを行い、適宜休息をとって頂けるように配慮している。		
46	○服薬支援  一人ひとりが使用している薬の目的や副作用、用法や用量について理解しており、服薬の支援と症状の変化の確認に努めている	薬情をケース記録に綴じ込み、内容を把握している。薬包やケースを色分けしたり、服薬チェック表を利用し誤薬しないよう職員2名で準備・確認をしている。利用者に合った薬の渡し方、飲みにくい方には粉状に処方して頂いたり個別対応している。		

自己 外 部	項目	自己評価	外部評価	
		実践状況	実践状況	次のステップに向けて期待したい内容
47	○役割、楽しみごとの支援  張り合いや喜びのある日々を過ごせるように、一人ひとりの生活歴や力を活かした役割、嗜好品、楽しみごと、気分転換等の支援をしている	利用者様一人ひとりの生活歴や日常の会話や行動を通して、特技や好きな事を見出し、役割活動や行事、余暇活動(ドライブ、畠仕事、歌唱、お散歩)に参加して頂く機会を設けている。		
48	(18) ○日常的な外出支援  一人ひとりのその日の希望にそって、戸外に出かけられるよう支援に努めている。また、普段は行けないような場所でも、本人の希望を把握し、家族や地域の人々と協力しながら出かけられるように支援している	新型コロナウイルスの影響で回数は少ないが本人の希望に応じてドライブや買い物、規模を縮小しての季節のイベント事などを行っている。また、園内の散歩を行い花見や紅葉狩り、庭での家庭菜園等を通し楽しみを持って頂くことで利用者の生活に「楽」「嬉」「刺激」を大切にしホーム内だけの生活にならないように支援している。		
49	○お金の所持や使うことの支援  職員は、本人がお金を持つことの大切さを理解しており、一人ひとりの希望や力に応じて、お金を所持したり使えるように支援している	買い物に行った際は、本人が必要な物を選んで頂く機会を設け、支払いが出来そうな方には見守りのもと立替金の中から支払いをお願いしている。また、希望がある場合は、おもちゃの紙幣をお渡ししている。(コロナ禍であり、希望を聞き職員が買い物代行をした。)		
50	○電話や手紙の支援  家族や大切な人に本人自らが電話をしたり、手紙のやり取りができるように支援をしている	利用者様の希望に合わせて、電話の支援を行っている他、贈り物を頂いた際には、職員から声掛けし、ご本人からお礼の電話を出来るように対応している。また、ご家族にも住所、電話番号をお伝えし、年賀状が届く等利用者様との交流を図れるように支援している。		
51	(19) ○居心地のよい共用空間づくり  共用の空間（玄関、廊下、居間、台所、食堂、浴室、トイレ等）が、利用者にとって不快や混乱をまねくような刺激（音、光、色、広さ、温度など）がないように配慮し、生活感や季節感を探り入れて、居心地よく過ごせるような工夫をしている	家庭同様の調度品の設置、行事の写真を掲示、季節の草花を飾り家庭的な雰囲気を有している。また、テレビの音量は状況に応じて調節。こまめな換気、湿・温度計を使用し、調整を行っている。汚染物の臭いがこもらないような配慮等、居心地の良い環境作りに努めている。		
52	○共用空間における一人ひとりの居場所づくり  共用空間の中で、独りになれたり、気の合った利用者同士で思い思いに過ごせるような居場所の工夫をしている	居間、食堂、和室のスペースがあり、利用者が好きな場所で気持ち良く過ごせるようにしている。パーテーションを利用し、密にならないように配慮している。		

自己 外 部	項 目	自己評価	外部評価	
		実践状況	実践状況	次のステップに向けて期待したい内容
53	(20) ○居心地よく過ごせる居室の配慮  居室あるいは泊まりの部屋は、本人や家族と相談しながら、使い慣れたものや好みのものを活かして、本人が居心地よく過ごせるような工夫をしている	利用者様の家族写真、園で撮った写真、花を飾つたりと本人・家族と相談しながら、その人らしい空間作りに努めている。使い慣れた家具を持ち込んだり、生活パターンに応じた物を設置している。		
54	○一人ひとりの力を活かした安全な環境づくり  建物内部は一人ひとりの「できること」や「わかること」を活かして、安全かつできるだけ自立した生活が送れるように工夫している	利用者様が安全に安楽して生活出来る様に、職員一人ひとりが利用者様の心身状態を把握している。職員同士が情報を共有し事故を未然に防げる様に努めている。また、職員の声掛けや関わりにより、食材切りや食事の盛り付けなど個々の能力に応じて自立した日常生活を送って頂ける様支援している。		